

# 芦田川水系河川整備計画【大臣管理区間】(変更原案) に関する意見集約結果について

令和2年10月13日

国土交通省 中国地方整備局

# 1.意見聴取方法

## 【意見聴取方法一覧】

意見聴取方法	概要	配布部数等	意見募集期間等
① 新聞折込による意見聴取 (縦覧場所、ご意見の提出方法)	大臣管理区間の想定氾濫区域に含まれる地域(福山市、府中市)に対し、新聞折込を通じて、縦覧、意見聴取に関する案内を配布	・約7.5万部 <配布内訳> 福山市6.7万世帯 府中市0.8万世帯	・折込日: 令和2年7月8日(水)
② 河川整備計画(変更原案)の縦覧による意見聴取	国土交通省、広島県、福山市、府中市の関係部署に閲覧場所を開設	・閲覧場所14箇所 (※下表を参照)	・閲覧・掲載日: 令和2年7月8日(水) ~8月7日(金)
③ 福山河川国道事務所ウェブサイトへの変更原案の掲載	事務所ウェブサイトにて変更原案を公表し、メール・FAX・郵送による意見を受付	—	・意見募集締切日: 令和2年8月11日(火)

### ①新聞折込による意見聴取範囲

(福山市、府中市の新聞折込範囲を対象)



### ②河川整備計画【大臣管理区間】(変更原案)閲覧場所

国土交通省、広島県、福山市、府中市の関係部署に変更原案の閲覧場所を開設

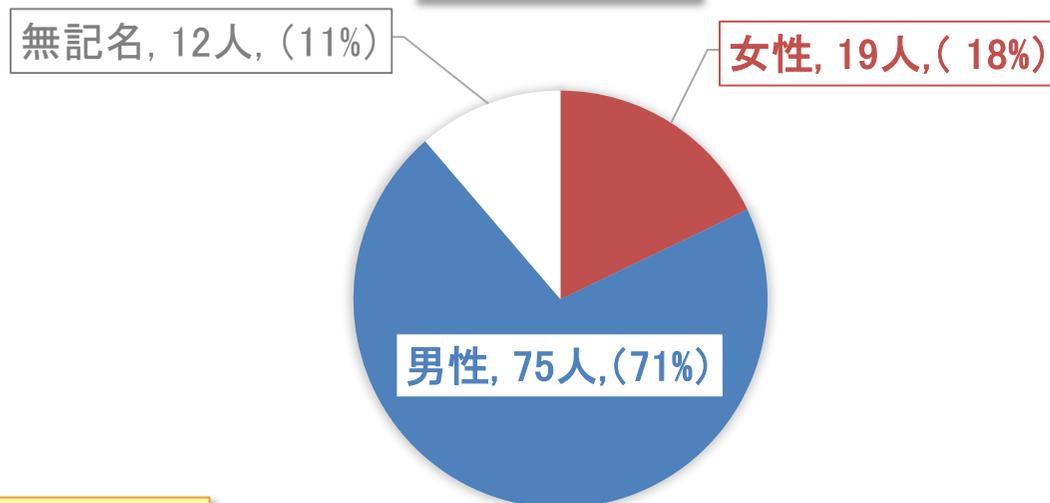
国土交通省	中国地方整備局 情報公開室
	福山河川国道事務所
	福山河川国道事務所 芦田川出張所
	福山河川国道事務所 芦田川河口堰管理支所
広島県	八田原ダム管理所
	広島県庁土木建築局 河川課 広島県東部建設事務所
福山市	福山市 建設局 建設管理部 建設政策課
	福山市 建設局 土木部 港湾河川課
	福山市 上下水道局 経営管理部 上下水道総務課
	福山市市民局 北部支所 北部建設産業課
	福山市市民局 北部支所 北部建設産業課 新市出張所
	福山市市民局 神辺支所 神辺建設産業課
府中市	府中市 建設部 土木課

## 2.意見返信状況

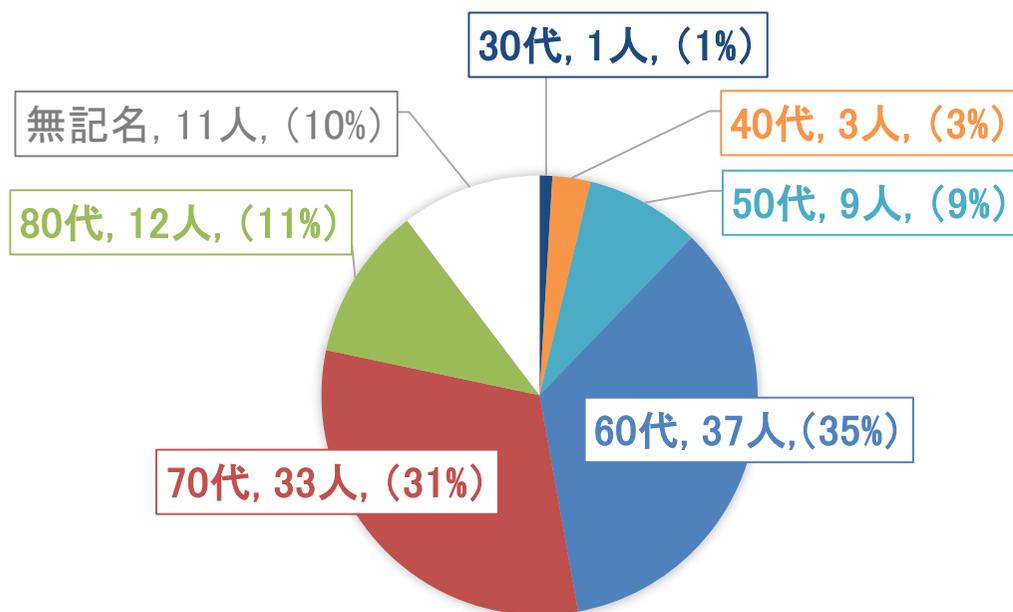
- 意見送付者数: 106名
- 男女比率は、男性が全体の約70%、年齢比率は、60代以上が70%以上を占める。
- 居住地比率は、福山市約80%、府中市16%であった。

(1)男女比率

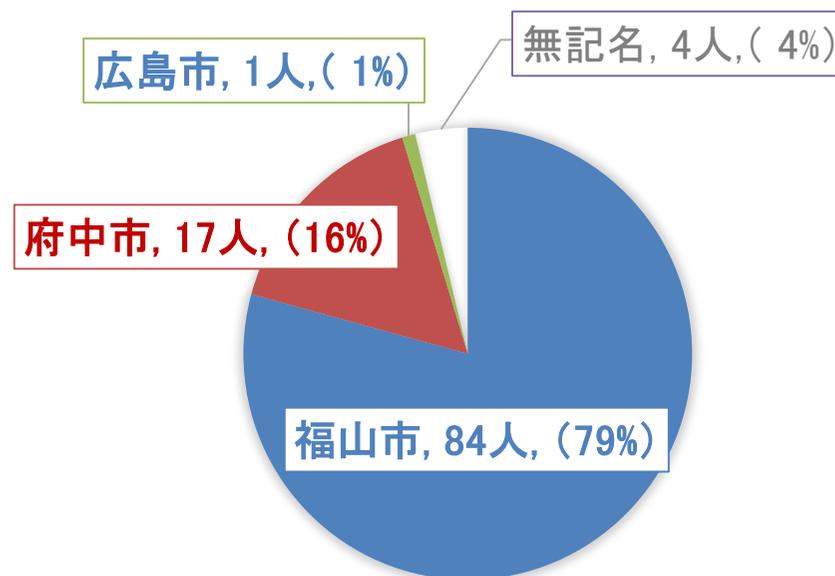
意見送付者数=106名



(2)年齢比率



(3)居住地比率

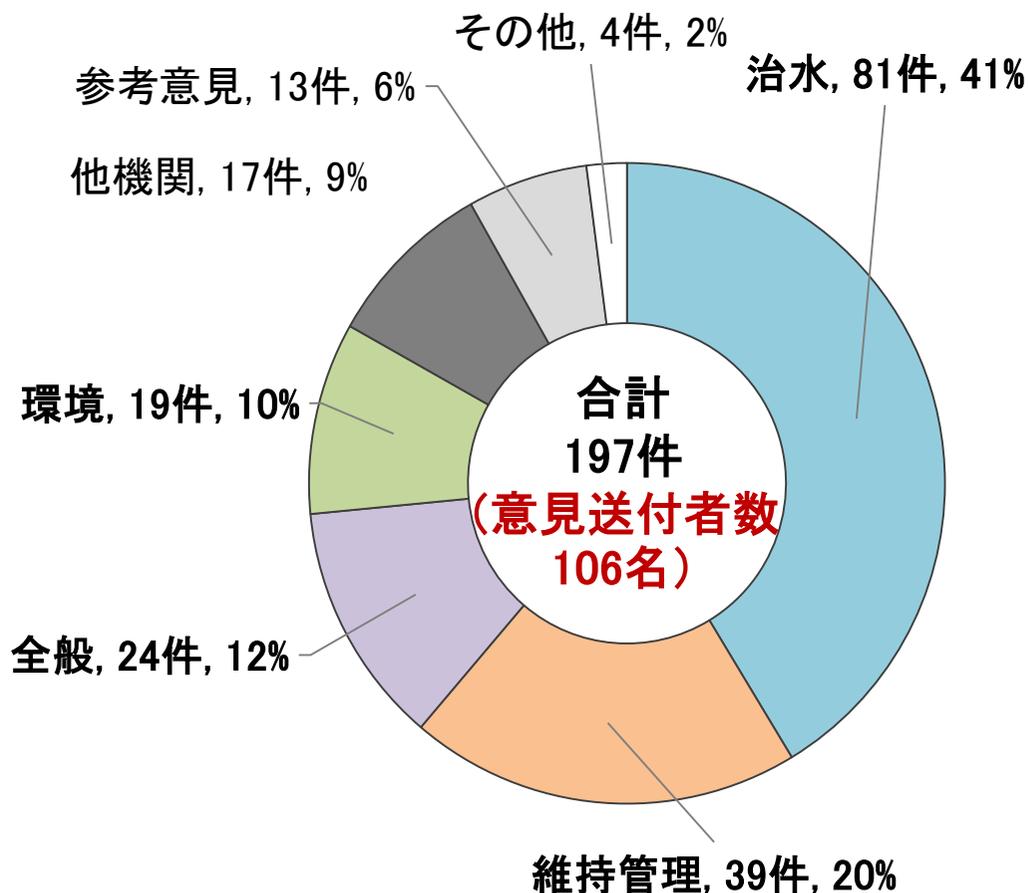


## 2.意見収集状況

### 【意見募集チラシ、縦覧によるご意見】

- 意見を「治水」、「維持管理」、「環境」、「他機関」、「その他」等に分類整理した結果を下記に示す。
- 総意見数197件のうち、「治水」が81件、次いで「維持管理」が39件で、「全般」が24件と、合計で約70%を占める。
- 全般については、整備期間の短縮や治水整備の「対象期間」、「優先順位」に関する意見が多い。
- 治水については、「河道掘削」、「堤防(拡幅、嵩上げ等)」による流下能力の確保に関する意見が多く、次いで「流域治水」に関する意見が多い。
- 維持管理については、上記の治水に関連し、「河道内堆積土砂の撤去」や、「河道内樹木の管理」の意見が多い。
- 環境については、「河口堰」に関する意見が多く、次いで「快適に利用できる河川空間の整備・保全」の意見が多い。

#### 意見分類と内訳



#### 「全般」に関する意見

河川整備に関する方針	2件	対象期間	11件
優先順位	9件	年次計画、予算	2件

#### 「治水」に関する意見

整備目標	2件	気候変動	1件
目標流量	2件	整備方法	5件
河道掘削	20件	堤防	14件
護岸整備	1件	内水対策	5件
合流部対策	6件	堰の改築等	3件
河口堰	3件	沈下橋(潜水橋)	8件
ダム操作	2件	流域治水	9件

#### 「維持管理」に関する意見

土砂動態の把握	1件	河道内堆積土砂の撤去	20件
河道内樹木の管理	14件	塵芥の処理	1件
河川管理施設の機能の維持	1件	防災情報等の提供	2件

#### 「環境」に関する意見

魚がのぼりやすい川づくり	1件	河口堰	8件
快適に利用できる河川空間の整備・保全	5件	自然環境・景観の保全	1件
水質の保全	3件	河川の協働管理	1件

### 3. 芦田川水系河川整備計画【大臣管理区間】(変更原案)に関する意見概要

分類	小分類	意見要旨	意見数	回答
全般-1	河川整備に関する方針	・平成30年7月豪雨災害を経て「整備計画」を変更するなら、当初の「整備計画」策定以降、「いつ」「何を」「どのように」実行し、「何が不足していたから一昨年の豪雨被害が防げなかったか」の検証結果から今回このように「整備計画」を変更する、という内容が必要ではないか。	1	・現行河川整備計画策定以降、着実な河川整備（河道掘削及び堤防の浸透対策）を実施してきましたが、平成30年7月豪雨発生時点では、整備の途上であり、かつ、現行河川整備計画の整備目標流量を上回る洪水が発生したことから、現況河道の流下能力不足により計画高水位を超過するなど、洪水を安全に流すことができませんでした。そのため、計画変更が必要となった経緯を芦田川の現状と課題に整理し、学識経験者のご意見を伺った上で、この度河川整備計画を変更することとしています。  【河川整備計画（変更案）（案）】P14～21 「2. 芦田川の現状と課題」において芦田川の治水上の課題について記載しています。
全般-2	河川整備に関する方針	・5つの方針で分かりやすい反面、表現と現実の違いを感じる。芦田川の下流域は、運動公園や人工的な構造物が目に入る。堤防の道路利用状況も考え、割り切った考えのもとに、人工河川的な整備計画が取り入れられないか。	1	・5つの方針は河川整備の方針を示したものであり、頂いたご意見も踏まえ、河川の周辺地域の状況に応じて、ブロック別の基本方針を踏まえて各関係機関、他施策等との調整を図り、実情に応じた整備を検討していきます。  【河川整備計画（変更案）（案）】P96 「6.1 関係機関、地域住民との連携」において河川周辺地域の状況に応じて、関係自治体等との調整を図る旨を記載しています。
全般-3	対象期間	・目標にしては30年は長すぎる。 ・「対象期間は概ね30年」となっていますが、災害は待つてはくれません。計画のための計画ではなく、優先順位をしっかりと考え、時期を明確にし、実行するための整備計画にしてください。	11	・河川内の工事は、治水上の安全に配慮するため原則的に梅雨時期や台風時期の出水期を避けて施工する必要がありますが、工事の時期は限られております。 ・そのような中で、河川整備計画の対象期間は、整備メニューのボリューム、予算、工期等を総合的に考えますと多大な時間を要するため、概ね30年間の期間が必要と想定してはおりますが、ご意見も踏まえ整備の加速化に努めていきます。 ・整備にあたっては、資産の集積度や再度災害防止の観点等を踏まえ、上下流や本支川バランスの整合性を図りつつ、優先順位を持って順次実施していきます。 ・なお、本整備計画は現時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況等を前提としたものです。このため、本整備計画策定後の洪水やこれらの状況変化等の他、事業実施後の河川環境に係わるモニタリングの結果や新たな知見、技術の進捗等により、必要に応じ、適宜計画の見直しを行います。
全般-4	優先順位	・災害や洪水対策を優先すべき ・中州は野鳥の保護問題もあるが、今は人の命を守るのが優先である。 ・計画すべきは親水性より人命重視だと考える。	9	・河川整備計画（変更案）に定める整備内容について、着実な整備を推進していきます。 ・河川整備については地域の皆さんの意見を踏まえつつ、治水・利水・環境のバランスのとれた整備を実施することが重要と考えています。
全般-5	年次計画、予算	・年次計画や予算などを関係住民に示してほしい	2	・河川整備の具体的な実施計画は、詳細な設計の実施や予算の確保等具体的な説明ができる段階において、地元説明会の実施、事務所ウェブサイト等での公表を行うなど、事業の見える化を図っていきます。
治水-1	整備目標	・目標流量の設定で浸水や堤防の決壊の発生が防げるか疑問。目標流量の上限を大きくして欲しい。	2	・芦田川の長期的な方針は芦田川水系河川整備基本方針で定めており、概ね100年に1回発生する規模の降雨による洪水を安全に流下させることとしていますが、河川の整備には長い時間と費用を要する事から段階的に安全度を高めることとし、当面の河川整備の具体的な計画として、河川整備計画（変更案）を定め、当面の目標規模を戦後最大洪水となった平成30年7月豪雨を対象としています。
治水-2	気候変動	・気候変動の影響について、どのように見込まれているか	1	・「気候変動を踏まえた治水計画に係る技術検討会（国土交通省設置）」によると、気候変動について将来気温が2℃上昇した場合に降雨量が1.1倍増加すると言われております。このため、降雨量の増加が生じた場合においても現行河川整備計画の安全度が確保できるよう今回の河川整備計画（変更案）においても目標設定を行っております。 ・今回整備計画目標洪水としている平成30年7月豪雨は「地球温暖化に伴う水蒸気量の増加の寄与もあったと考えられる」とし、気象庁がはじめて個別災害について気候変動による影響に言及しています。 ・また、近年気候変動の影響により大雨が頻発化・激甚化しており、全国各地で毎年のように甚大な災害が発生しております。「施設的能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を改革する必要があります。「逃げ遅れない」「早めの避難」が必要となります。 ・そのための危機管理体制の強化など、ソフト対策も一体となって進めていきます。  【河川整備計画（変更案）（案）】P50 「4.1 洪水・高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する目標」において、将来の気候変動による降雨量の増大を踏まえた目標設定について記載しています。 【河川整備計画（変更案）（案）】P19～21 「2.1.2 近年の豪雨で明らかとなった課題」及び「2.1.3 気候変動の影響による課題」において 気候変動を踏まえた近年の豪雨で明らかとなった課題を記載しています。 【河川整備計画（変更案）（案）】P87 「5.2 河川の維持の目的、種類」「(11)危機管理体制の強化」において減災に向けての様々なソフト対策を実施していく旨を記載しています。

【回答の色分け】

黒字:ご意見に対する説明

青字:芦田川水系河川整備計画(変更原案)に記載しているもの ※河川整備計画案(変更案)(案)にも記載

赤字:ご意見を踏まえ、芦田川水系河川整備計画(変更案)(案)に追記・修正したものを。

### 3. 芦田川水系河川整備計画【大臣管理区間】(変更原案)に関する意見概要

分類	小分類	意見要旨	意見数	回答
治水-3	目標流量	<ul style="list-style-type: none"> <li>「整備目標流量としては、基準地点山手での流量3,000m<sup>3</sup>/sのうち、流域内の既設洪水調整施設により600m<sup>3</sup>/sを調整し、基準地点山手において2,400m<sup>3</sup>/sとします。」の、600m<sup>3</sup>/sの調整は、具体的にどのような方策か</li> <li>高屋川は堤防浸透対策により計画流量が260m<sup>3</sup>/s→440m<sup>3</sup>/sになるのか</li> </ul>	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>流域内にある既設の八田原ダム及び御調ダムであり、各ダムの操作規則に基づいた操作により洪水調節を行うよう見込んでいます。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>「平成30年7月豪雨発生」を契機とした変更案と理解しているが、原案にこの豪雨災害の発生状況が説明されているだけで、具体的な対策等の説明が見られない。今後の具体的対策案が示されても良いのではないか。</li> <li>山手地区の目標流量を2,100m<sup>3</sup>/sから2,400m<sup>3</sup>/sに変更するとあるが、一体どのようにして確保するのか。</li> </ul>	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現行の河川整備計画は昭和20年洪水実績を目標流量として設定していましたが、今回の河川整備計画(変更案)においては、現行整備計画目標流量を上回る平成30年7月豪雨による洪水と同規模の洪水を目標としていることから、高屋川における目標流量が260m<sup>3</sup>/sから440m<sup>3</sup>/sとなったものです。なお、高屋川自体は河川水を流す能力(現況流下能力)が440m<sup>3</sup>/s程度あるため、現時点で河道の掘削を予定しておりませんが、出水により土砂が異常堆積した場合などは必要に応じ掘削を実施します。</li> <li>・ 堤防浸透対策は、洪水の浸透による堤防の破壊の危険性がある箇所等の質的強化を実施するものであり、流下能力対策ではありません。</li> </ul>
治水-4	整備方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>「平成30年7月豪雨発生」を契機とした変更案と理解しているが、原案にこの豪雨災害の発生状況が説明されているだけで、具体的な対策等の説明が見られない。今後の具体的対策案が示されても良いのではないか。</li> <li>山手地区の目標流量を2,100m<sup>3</sup>/sから2,400m<sup>3</sup>/sに変更するとあるが、一体どのようにして確保するのか。</li> </ul>	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 整備目標流量を安全に流下させるため、洪水時の水位低下対策として河道の掘削等を計画的に行うとともに、洪水流下の支障となっている固定堰については改築を施設管理者と連携しながら実施します。また、堤防の侵食等の発生するおそれのある箇所については護岸整備を実施し、浸透により堤防や基礎地盤の漏水や法崩れが発生するおそれのある箇所については、堤防の浸透対策を実施していきます。</li> </ul> <p>【河川整備計画(変更案)(案)】P57～67 「5. 1. 1 洪水、高潮等の対策に関する整備」において、具体的な内容について記載しています。</p>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在、父石～目崎間の流下能力は1,200m<sup>3</sup>/sで良いのか。それを1,400m<sup>3</sup>/sに変更するため、河道掘削をするようになるのか。その対策の際にこの区間の右岸について、コンクリート補強するようなことは考えられているのか。</li> </ul>	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 父石～目崎間においては、現況の流下能力は1,200m<sup>3</sup>/s未満であり、目標流量の1,400m<sup>3</sup>/sに満たないため、目標流量を確保するには河道掘削、築堤、堰改築が必要です。</li> <li>・ 現行の河川整備計画により既に事業着手中であり、現在は前原橋の架け替え工事を行っています。新しい前原橋は橋桁の位置も高くなり、橋脚も川の中に1本なので、ゴミも引っかかりにくく、流水をスムーズに流せるようになります。</li> <li>・ 新しい前原橋が完成した後の工事予定としましては、現在の前原橋と上前原橋の撤去と共に、前原橋上下流の築堤及び護岸工事を実施し、河積を確保するための河道掘削及び五ヶ村用水堰の改築を行います。</li> <li>・ ご意見にあるコンクリート補強等の護岸については、堤防の侵食等の発生するおそれのある箇所等、現地の状況を踏まえ必要に応じて実施します。</li> </ul> <p>【河川整備計画(変更案)(案)】P63 「5. 1. 1 洪水、高潮等の対策に関する整備」において、土生・目崎・父石地区の対策について記載しています。</p>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ダムから直接海へ放流できるバイパストンネルや、急湾曲部をショートカットしたバイパストンネルの整備</li> </ul>	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 頂いたご意見は、建設費や維持管理費などが高価となり、現時点では経済的に現実的では無いと考えられます。まずは、河川整備計画(変更案)に位置づける対策の着実な整備を実施していきます。</li> </ul>
治水-5	河道掘削	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ しっかり掘り下げて、中洲を除去し流れを作ってください。</li> <li>・ 大渡橋又は山手橋下流について、川底を浚渫するとともに、中洲を細くし、川の可能流量増を計る。</li> <li>・ 川底の深掘りや天上川の解消を図り水量の増加で浸水地域の縮小を図るべき。</li> <li>・ 川中(川幅)の変更は容易に出来ない。だったら、川底を掘って、流量を確保しないと災害が起きる。</li> <li>・ 神谷川から近田付近までの中洲を大至急取り除いて欲しい。</li> <li>・ 川底の土砂、砂利を深く深く取ること。</li> <li>・ 計画的に河道掘削を実施していただきたいと思います。</li> <li>・ 掘削工事の時期について、非出水期に限定せず、出水期も活用して早急に対応して欲しい。</li> <li>・ 川底の掘削(川砂の撤去)、但し、野鳥の生態に配慮しながら。高屋川との合流地点から下流域は重点的に!!</li> </ul>	16	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 洪水時の水位低下対策として、河道掘削を芦田川の全川に渡って5ブロックで実施するよう河川整備計画(変更案)に位置づけており、ご意見を踏まえ着実な整備を推進していきます。</li> <li>・ 整備にあたっては、安全に配慮し出水期間中の施工も念頭に、早期の整備効果が現れるよう計画していきます。</li> <li>・ また、多様な動植物の生息・生育・繁殖環境や景観に配慮するため、専門家から意見・助言を得ながら実施していきます。</li> </ul> <p>【河川整備計画(変更案)(案)】P57～64 「5. 1. 1 洪水、高潮等の対策に関する整備」において河道掘削について記載しています。</p>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 河道掘削にあたり、橋脚の根入れ不足の補強が必要。</li> </ul>	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 河道掘削に伴い、橋脚保護の必要が生じる場合はご意見を踏まえ、各箇所毎の設計段階で配慮していきます。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 河道掘削で農業用水が取りにくくならないように配慮して欲しい。</li> </ul>	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 河道掘削に伴う農業用水への影響についてはご意見を踏まえ、各箇所毎の設計の中で配慮していきます。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 河道掘削した土砂は、過去に瀬戸内海への海砂を取った海域への投入や生コン業者に買ってもらうなどの処理を考えてはどうか</li> </ul>	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 河道掘削により発生する土砂は、計画堤防(高潮対策区間も含む)までの整備や水防活動等に必要となる資材の備蓄場所等の整備への有効活用にも努めるほか、頂いたご意見も踏まえ関係機関と調整していきます。</li> </ul> <p>【河川整備計画(変更案)(案)】P57 「5. 1. 1 洪水、高潮等の対策に関する整備」に有効活用にも努める旨記載しています。</p>

【回答の色分け】

黒字:ご意見に対する説明

青字:芦田川水系河川整備計画(変更原案)に記載しているもの ※河川整備計画案(変更案)(案)にも記載

赤字:ご意見を踏まえ、芦田川水系河川整備計画(変更案)(案)に追記・修正したものを。

### 3. 芦田川水系河川整備計画【大臣管理区間】(変更原案)に関する意見概要

分類	小分類	意見要旨	意見数	回答
治水-6	堤防	<p>【拡幅・高上げ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水害に強くなる様に堤防の天端幅を拡大（草戸稲荷前の土手）</li> <li>・ 堤防道路はもう少し広くして堤防を強くすれば、水面を下げないで済む。</li> <li>・ 芦田川も土手を拡幅、かさ上を進めないで重大な事件を起す（定国橋付近の堤防（農用水門から定国橋付近）のかさ上げ</li> <li>・ 越水しがたい構造や、河川敷内の土砂を活用し、堤防を大きくして欲しい。</li> </ul>	10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 堤防の高さや幅といった大きさについては、各河川毎に定める計画高水流量（本整備計画の基本となる芦田川水系河川整備基本方針で定められた長期的な計画流量）毎に、必要な値が基準によって定められており、芦田川水系大臣管理区間においては、約41.4km（全体の約51.9%）が完成している状況です。この定められた大きさに満たない箇所については、河道掘削を実施する事により発生する土砂を用いて効率的に整備を実施していきます。</li> <li>・ また、府中市街地より下流の芦田川沿川については市街地化により、堤防の背後まで住宅等が連なっている箇所も多く、堤防を基準以上に大きくすることは用地買収も必要な箇所もあり、経済面や社会的影響も大きく時間がかかると考えており、まずは河川整備計画（変更案）に位置づける対策の着実な整備を推進していきます。</li> <li>・ 頂いたご意見は、その後の河川整備基本方針相当の長期的な対策を検討する際の参考とさせていただきます。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現状の豪雨が発生している中、堤防のあり方についても検討が必要。堤防の強度向上には限度があり、遊水池や二線堤、影響の小さい箇所が決壊する構造にする等も必要ではないか。</li> </ul>	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 近年気候変動の影響により大雨が頻発化・激甚化しており、全国各地で毎年のように甚大な災害が発生しております。「施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を改革する必要があります。「逃げ遅れない」「早めの避難」が必要となります。</li> <li>・ そのための危機管理体制の強化など、ソフト対策も一体となって進めていきます。さらに、流域全体で浸水被害を軽減させるために総合的かつ多層的な対策が必要です。</li> <li>・ 府中市街地より下流の芦田川沿川については市街地化により、遊水池や二線堤等の対策は、経済面や社会的影響も大きく現実的には難しいと考えられます。まずは河川整備計画（変更案）に位置づける対策の着実な整備を推進していきます。</li> <li>・ 頂いたご意見は、その後の河川整備基本方針相当の長期的な対策を検討する際の参考とさせていただきます。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 浸透対策の推進</li> </ul>	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 堤防の浸透に対する安全性照査により、対策が必要となった区間については、対策工法を検討の上、必要な堤防の浸透対策を実施するよう計画に位置づけており、着実な整備を推進していきます。</li> </ul> <p>【河川整備計画（変更案）（案）】P65～66「5. 1. 1 洪水、高潮等の対策に関する整備」に堤防の浸透対策について記載しています。</p>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 雨量の多い日は、氾濫のヒドイ地域の河川の外側に、鉄の高い堤防が地下から出るようにする。</li> <li>・ 堤防を大きくすれば、堤防も強くなり、道路として安全かつ有効に利用できる。</li> <li>1) 土手の幅を拡張し安全に離合・通行できるようにする。</li> <li>2) 道路として未開通部分を有効化する。</li> </ul>	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ご意見のような構造物については、現時点では、技術的にも維持管理的にも難しいと考えられます。まずは着実に河川整備計画（変更案）に位置づける各整備の実施を推進していきます。</li> <li>・ 堤防上の一般道については、道路管理者が河川管理者に許可申請を受けて設置、管理をしています。堤防を道路と兼用すると、日常の河川巡視、水防活動、河川工事に支障となる場合もあるため、治水上、河川利用上、道路計画上の得失を総合的に勘案するものとしていきます。</li> <li>・ ご意見は沿川の道路管理者へ情報共有させていただきます。</li> </ul>
治水-7	護岸整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 川が曲がり水がよく当たる所には護岸工事が必要。森脇橋～福山ゴルフクラブハウスの下まで左岸堤防内側斜面をコンクリート補強して欲しい。</li> </ul>	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現地の状況を把握し、堤防の侵食等の発生するおそれのある箇所については、現地の状況を踏まえ必要に応じて護岸整備を実施していきます。</li> </ul> <p>【河川整備計画（変更案）（案）】P57 「5. 1. 1 洪水、高潮等の対策に関する整備」にその旨記載しています。</p>
治水-8	内水対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年々大雨がふることが多くより強力なポンプを設置して下さい。</li> <li>・ 浸水の状況は改善されていない。毎年のように田や家が浸かっている。</li> <li>・ 内水氾濫するので、樋門を閉じないで下さい。</li> <li>・ 服部川と芦田川の合流地点（山守）に樋門を設置して欲しい。</li> </ul>	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成30年7月豪雨時は、内水（河川水位が高く、町なかの雨水が河川へ排水できずに溜まって浸水する現象）による被害が、芦田川沿川でも発生しました。この内水対策については、広島県や福山市、府中市といった自治体と一体となった総合的な取り組みが必要となりますので、しっかりと連携を図り対策に努めます。</li> <li>・ また、自治体からの支援要請等があった場合には、排水ポンプ車を機動的に活用し、迅速かつ円滑に内水被害を軽減できるよう努めます。</li> </ul> <p>【河川整備計画（変更案）（案）】P89 「5. 2 河川の維持の目的、種類」にその旨記載しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 樋門につきましては、各樋門毎に操作規則を定めており、その規則に応じて操作を実施していきます。</li> <li>・ 芦田川と服部川の合流点付近において、平成30年7月豪雨による洪水を受けて堆積している土砂については、緊急対策として順次掘削を行う予定としています。また、今回の河川整備計画（変更案）においても、芦田川本川の河道掘削を実施することから、芦田川本川の水位が低下し、服部川のスムーズな流下に寄与するものと考えています。</li> </ul>

【回答の色分け】

黒字:ご意見に対する説明

青字:芦田川水系河川整備計画(変更原案)に記載しているもの ※河川整備計画案(変更案)(案)にも記載

赤字:ご意見を踏まえ、芦田川水系河川整備計画(変更案)(案)に追記・修正したものを。

### 3. 芦田川水系河川整備計画【大臣管理区間】(変更原案)に関する意見概要

分類	小分類	意見要旨	意見数	回答
治水-9	合流部対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神谷川や服部川などの合流地点は川底を掘り流れをよくしないと、バックウォーターが発生する。</li> <li>・合流点の水位を下げなければ、支川への負荷（バックウォーター、樋門閉鎖など）を低減できないのではないかと</li> </ul>	4	<p>・芦田川では支川合流点付近に堆積している土砂について、緊急対策として平成30年度から令和2年度の3ヶ年で順次掘削を実施中です。また今回の河川整備計画（変更）においても、芦田川本川の河道掘削を実施することから、芦田川本川の水位が低下し、各支川のスムーズな流下に寄与するものと考えています。</p> <p>・また、洪水氾濫や内水氾濫、土石流等の複合的な発生等に対応する「事前防災ハード対策」や、発災時の応急的な退避場所の確保等の「避難確保ハード対策」、地区単位の個人の避難計画作成をはじめとする「住民主体のソフト対策」を推進していきます。</p> <p>一【河川整備計画（変更案）（案）】P19 「2. 1. 2 近年の豪雨で明らかとなった課題」に記載を追加</p> <p>このような中、平成30年7月豪雨等では、これまでに整備した堤防、ダム等が確実に効果を発揮し被害を防止・軽減した一方で、長時間にわたる大雨による水害・土砂災害の複合的な発生や、社会経済活動に影響を及ぼす広域的な被害の発生、ハザードマップ等のリスク情報が住民の避難につながっていない等の課題が明らかとなりました。</p> <p>また、平成30年7月豪雨では、高梁川の背水影響（バックウォーター現象）等により小田川の水位が上昇し、小田川及びその支川で8ヶ所の堤防が決壊しました。これにより倉敷市真備町では、2,000名を超える「逃げ遅れ」が発生するとともに、甚大な人的被害及び社会経済被害が発生しました。</p> <p>これらの課題への対応として、洪水氾濫や内水氾濫、土石流等の複合的な発生等に対応する「事前防災ハード対策」や、発災時の応急的な退避場所の確保等の「避難確保ハード対策」、地区単位の個人の避難計画作成をはじめとする「住民主体のソフト対策」を推進するため、「緊急行動計画」を改定し、減災対策協議会の場を活かし、行政以外も含めた様々な関係者で多層的かつ一体的に推進することで、「水防災意識社会」の再構築をさらに加速させる必要があります。</p>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の30年間を見据え、神谷川と芦田川の合流点に背割堤を構築する計画が導入出来ないか。</li> </ul>	2	<p>・支川が本川に合流する付近の整備方式としては、導流堤（背割堤）方式をはじめとして、現地の状況に応じた合流部対策が必要です。神谷川は河床勾配が急な河川であるため導流堤（背割堤）方式での合流は馴染まないと考えられること、また、ご意見のあった場所の形状を確認すると、導流堤を整備すると芦田川本川の通水断面を小さくする事にもなるため、現在の整備計画に照らし合わせると現実的ではありませんが、ご意見は神谷川の管理者である広島県へ伝えます。</p> <p>・なお、神谷川と芦田川合流点付近の堆積土砂については、緊急対策として平成30年度から令和2年度の3ヶ年で順次掘削する予定としております。また今回の河川整備計画（変更案）においても、芦田川本川の河道掘削を実施することから、芦田川本川の水位が低下し、神谷川のスムーズな流下に寄与するものと考えています。</p>
治水-10	堰の改築等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・五ヶ村用水堰の改築が計画されているが、どのように改築するのか地元住民は誰も知らない。どの資料を見れば、改築の方向性が分かるのか。</li> <li>・五ヶ村用水堰を無くしてはどうか。</li> </ul>	2	<p>・五ヶ村用水堰は洪水の流下の支障となっていることから、改築が必要と考えています。具体的な内容については、今後、関係機関と十分な調整を図りながら、調査・検討を行い、地元説明会等を通じて説明をしていきます。</p>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・土砂が堆積し易い堰や床固を無くす（河道掘削よりも費用対効果に優る）。</li> <li>一六地藏用水堰を最低限の長さ短縮するか、中央を掘削する。</li> <li>一高木床固は無用。</li> </ul>	1	<p>・堰は、取水管理者との調整もあるため、現段階で目標とする流量に対して流下の支障となっていない箇所については、当面は残置する方向ですが、長期的な基本方針相当の対策を講じる際には撤去の必要性が生じることもあるため、その際は関係機関と調整を図ります。</p>
治水-11	河口堰	<ul style="list-style-type: none"> <li>・芦田川河口堰は洪水時、どのような運用か、堰が上流の水位上昇につながっているのでは。</li> <li>・河口堰をもっと早い段階で開放し、洪水を流すべきではないでしょうか。</li> <li>・事前に河口堰から海にポンプで流す方法を取る。</li> </ul>	3	<p>・芦田川河口堰の洪水時のゲート操作は、堰への流入量が500m<sup>3</sup>/sに達し、さらに増加する恐れがある場合は、原則として主ゲートの全開操作を行い、洪水を安全に流下させており、洪水に対して支障となるものではありません。</p> <p>・平常時も常に締め切っているわけではなく、貯水位が一定水位（T.P.2.0m）を越え、しかも潮位がこの水位より低い場合は、流量調整ゲートあるいは主ゲートを開き放流しています。</p>
治水-12	沈下橋（潜水橋）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・沈下橋を修理しないものは撤去</li> <li>・一部流出して通行止め。修復、撤去も無し。車社会と異常気象を考えると災害につながる</li> <li>・平成30年7月豪雨を受けて、未だ潜水橋の整理ができていないのが不可解です。</li> </ul>	6	<p>・芦田川の大臣管理区間において、福山市及び府中市が管理する潜水橋（沈下橋）が8橋ありますが、そのうち7橋が平成30年7月豪雨により被災しています。</p> <p>・橋の管理者である福山市、府中市より、被災した7橋について住民生活、河川への影響等を総合的に検証した結果、5橋を廃止、2橋を復旧と決定し、今後施工予定と聞いています。</p>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・山守付近歩道橋を補修してほしい</li> </ul>	1	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「羽賀橋」の復旧をお願いしたい。</li> </ul>	1	
治水-13	ダム操作	<ul style="list-style-type: none"> <li>・八田原ダムの操作について、流入量と放流量を常に同量で行うのではなく、一時的にダムに貯留させ、雨がやんでから放流するような柔軟な運用をしてほしい。</li> </ul>	2	<p>・八田原ダムでは大雨が降ると、洪水によるダム下流の被害を抑えるために、操作規則に基づき洪水調節を行います。洪水調節では、洪水に備えてあらかじめ空けておいた容量にダムに入ってくる水の一部をためダムより下流に流れる水の量を軽減する操作を行います。</p> <p>・今後も、ダムの洪水調節能力を最大限活用するための操作方法について検討し、必要に応じて操作規則を見直します。また、緊急時には、八田原ダムだけでなく芦田川水系の既存のダムについても関係機関と連携を図り、最大限活用していきます。</p> <p>【河川整備計画（変更案）（案）】P95 「5. 2 河川の維持の目的、種類」において、その旨記載しています。</p>

【回答の色分け】

黒字:ご意見に対する説明

青字:芦田川水系河川整備計画(変更原案)に記載しているもの ※河川整備計画案(変更案)(案)にも記載

赤字:ご意見を踏まえ、芦田川水系河川整備計画(変更案)(案)に追記・修正したものを。

### 3. 芦田川水系河川整備計画【大臣管理区間】(変更原案)に関する意見概要

分類	小分類	意見要旨	意見数	回答
治水-13	ダム操作	・ 八田原ダムの操作について、流入量と放流量を常に同量で行うのではなく、一時的にダムに貯留させ、雨がやんでから放流するような柔軟な運用をしてほしい。	2	・ 八田原ダムでは大雨が降ると、洪水によるダム下流の被害を抑えるために、操作規則に基づき洪水調節を行います。洪水調節では、洪水に備えてあらかじめ空けておいた容量にダムに入ってくる水の一部をためダムより下流に流れる水の量を軽減する操作を行います。 ・ 今後も、ダムの洪水調節能力を最大限活用するための操作方法について検討し、必要に応じて操作規則を見直します。また、緊急時には、八田原ダムだけでなく芦田川水系の既存のダムについても関係機関と連携を図り、最大限活用してまいります。  【河川整備計画(変更案)(案)】P95 「5. 2 河川の維持の目的、種類」において、その旨記載しています。
治水-14	流域治水	・ 大水害が毎年のごとくが発生し、おそらく今後も毎年のように発生することをおそれている。危ない地域に家を建てない法律が必要。移住も求めるべき。	1	・ 近年の気候変動による水災害のリスクに備えるには、芦田川だけでなく、支川の河川整備や排水機場の整備、下水道等の排水施設整備、或いは都市計画の見直しなど流域全体で取り組む必要がありますので、県、市など関係機関と連携し進めていきます。  ・ また、まちづくり、住まい方の工夫として水害リスクが高い区域における開発抑制の強化・よりリスクの低い地域への誘導策の推進についても関係機関と連携し、検討していく必要があると考えています。  →【河川整備計画(変更案)(案)】P67 「5. 1. 1 洪水、高潮等の対策に関する整備」に記載を追加  (6)流域に関する対策 流域全体で浸水被害を軽減させるため、芦田川流域の特性に応じて、浸水リスク情報の共有を行いながら、河川への流出抑制や内水対策の取組、まちづくりや住まい方の工夫等による水害に強い地域づくりに向けて流域の関係者との連携を図ります。
		・ 福山駅前洪水シミュレーションなどを見ると、高い場所への人の避難を求めているように感じます。倉敷や熊本を見ると、人命と住居・財産性、生業は一体のものであり、あわせて守らなくてはならないものと考えます。決して堤防を決壊させてはならないし、復旧よりも事前の対策こそ求められると考えます。	1	
		・ 支川流域単位での災害低減、防止に向けた整備・対策が必要ではないか。 ・ 河道掘削の対応だけで不十分、流域全体での対応が必要。 ・ 計画的河川改修など治山治水を短期計画ですすめてください。 ・ 田んぼを治水としてもっと有効活用できないか。 ・ 県、市との連携、ゼネコン、電力会社、山林も含めて整備計画を。  ・ 福山市人口50万人。警報区域内全住民が一斉に避難するスペースが何処にありう。至近はローズコム(市図書館)だが、ロビーは僅かな面積で、しかも夜間、真暗な豪雨の中一体何人が辿りつけようか。	6	
維持管理-1	土砂動態の把握	・ 出水で川の流れが変わった。掘れる場所は深掘れするので、状況を見た対策をお願いしたい。	1	・ 河道内の土砂堆積とあわせて、深掘れによる河川管理施設への影響等を定期的な河川巡視・縦横断面測量等により水系の土砂動態として把握し、適切な河道や施設の機能維持及び管理に努めてまいります。  【河川整備計画(変更案)(案)】P80 「5. 2 河川の維持の目的、種類」において、その旨記載しています。
維持管理-2	河道内堆積土砂の撤去	・ 川に洪水の時に入ってきた川砂を取るべき。 ・ 芦田川の(堆積した)中州の泥をとるべき。 ・ 川底に溜っている場所の土砂を取り除く必要がある。 ・ 堆積土砂の除去 ・ 河川敷内に砂、小石が堆積し、1m~2m高くなっている。	16	・ 河道内の土砂堆積による流下断面の減少を定期的な河川巡視・縦横断面測量等により水系の土砂動態として把握し、土砂の堆積によって、流下能力の低下が確認された箇所については、適正な河道断面を確保するように、堆積土砂の撤去に努めてまいります。 ・ 平成30年7月豪雨による洪水を受けて、支川合流点付近に堆積している土砂については、緊急対策として平成30年度から令和2年度の3ヶ年で順次掘削を実施中です。  【河川整備計画(変更案)(案)】P80 「5. 2 河川の維持の目的、種類」において、その旨記載しています。
		・ 中須町安原ケミカル付近について、数年前に土砂を搬出していただきましたが、しばらくしてまた土砂が貯まりました。 ・ 川の浚渫を水害後だけではなく、水害前にも定期的、計画的に行って欲しい。	4	
維持管理-3	河道内樹木の管理	・ 川の中の木を全部根から除去する ・ 父石町からダムにかけて大きな木が川の中にはえています。下流の増水の原因の一つでは。 ・ 中州の樹木を全て切ってほしい。必要ないし、流れが悪くなる。 ・ 芦田川の立木、野草等の刈取整備を計画に持ち、予算を計上して下さい。 ・ 中州・河川敷の安全な場所を、年1回地域住民による芝焼行事を催しては。雑木も生えない ・ ポムポム広場上の木・草の除去 ・ 河道内樹木は、背丈が低いときには人力で根ごと引き抜けるのに、成長してから多大な時金を投入し重機で撤去している。効率的な予算の立案はできないものか。	13	・ 樹木の成長や繁茂の状況を定期的に調査するとともに、河道内の樹木はその周辺に生息する生物にとって重要な生息環境であることから、環境面の機能の保全に配慮しつつ、計画的に樹木の伐採に努めてまいります。 ・ また、平成30年7月豪雨による洪水を受けて、樹木繁茂の著しい箇所については、緊急対策として平成30年度から令和2年度の3ヶ年で順次樹木伐採を実施中です。  【河川整備計画(変更案)(案)】P81 「5. 2 河川の維持の目的、種類」において、その旨記載しています。  ・ ご意見を踏まえ、幼木時に抜く等の効率的、効果的な樹木対策についても検討していきます。
		・ 何故、川の中に樹を植えるのか?	1	
維持管理-4	塵芥の処理	・ 郷分排水機場から芦田川までの水路が草がいっぱい水が流れないので掃除をして欲しい。川岸にゴミ(ペットボトル・材木etc.)が多い。	1	・ 洪水時に発生する流木等の塵芥(ゴミ等)は、洪水流下の阻害や河川管理施設の機能、河川敷等の利用に支障をきたすことがありますので、このような場合は除去作業を行い、適切に処分をしてまいります。  【河川整備計画(変更案)(案)】P82 「5. 2 河川の維持の目的、種類」において、その旨記載しています。

【回答の色分け】

黒字:ご意見に対する説明

青字:芦田川水系河川整備計画(変更原案)に記載しているもの ※河川整備計画案(変更案)(案)にも記載

赤字:ご意見を踏まえ、芦田川水系河川整備計画(変更案)(案)に追記・修正したもの。

### 3. 芦田川水系河川整備計画【大臣管理区間】(変更原案)に関する意見概要

分類	小分類	意見要旨	意見数	回答
維持管理-5	河川管理施設の機能の維持	・平成30年7月豪雨により、芦田川左岸戸手付近緑地公園にある、ローラスケートリンクのコンクリートが川の豪圧により、メクレ上り、深さ約1.8m余りの大穴が濁流により掘られあわや土手が決壊する状態でした（現在穴のみ修復されています。）	1	・堤防や護岸等の河川管理施設が持つ機能を十分に発揮するために、引き続き河川巡視等により日常から監視に努めていきます。また、洪水時及び洪水後の変状の把握も行っています。その結果、変状を発見した場合には、速やかに原因を究明し、適切な対策を実施します。  【河川整備計画（変更案）（案）】P76～77 「5. 2 河川の維持の目的、種類」において、その旨記載しています。
維持管理-6	防災情報等の提供	・「大雨避難」のメール等空振りに馴れ切った人々はタカをくくって逃げない。気象庁やテレビがいくら「命を守る行動を…」と繰り返しても効果がない。警報と実際の乖離、その原因の説明がなされないに尽る。	1	・近年の豪雨災害における逃げ遅れの発生等の課題に対処するために、行政・住民・企業等の各主体が水害リスクに関する知識と心構えを共有する必要があると考えています。また、公共交通事業者やマスメディア等と連携し、メディアの特性を活用した情報の伝達方策の充実、情報提供の充実を進めていきます。  ・一方で、災害の切迫感を分かりやすく伝える取組のひとつとして、河川の個別の氾濫ブロックについて危険となるタイミングをタイムリーに把握・表示する「水害リスクライン」を導入し、分かりやすい情報提供を行うとともに、洪水予測の高度化も進めていきます。  【河川整備計画（変更案）（案）】P92～94 「5. 2 河川の維持の目的、種類」において、その旨記載しています。
		・ダムでの放流について 放流の時、町内の放送は何を言っているか川のそばの家には聞こえない。 7月10日頃、夜の10時頃サイレンが鳴りました。夜サイレンがなる事はとても怖い。今は雷雨レーダーがあるのでなるべく明るい時間にサイレンはならしてほしい。	1	・洪水等により八田原ダムから放流を行う際には、下流の沿川住民や河川利用者の安全確保のために、スピーカーやサイレン等で事前に警報を行っています。放送の内容が聞こえにくいことについては、今後とも点検等を行い改善を図っていきます。また、警報は放流の事前に行うものであり、あまりにも早い時間に警報を鳴らすのは、本来の目的を達する事ができません。ご理解の程よろしくお願ひします。
環境-1	魚がのぼりやすい川づくり	・魚の遡上の魚道も必要。	1	・魚類の遡上降下を阻害している床固や取水堰等横断工作物について、流況等を踏まえながら、施設の改築時に関係機関と協力して魚道等を整備し、遡上降下環境の改善に努めます。  【河川整備計画（変更案）（案）】P69 「5. 1. 3 河川環境の整備と保全」において、その旨記載しています。
環境-2	快適に利用できる河川空間の整備・保全	・景観もキレイにし、こどもの遊び場になる様に。 ・大渡橋又は山手橋下流を親水公園（ボート、カヌー）とする。 ・郷分土手の外側最下部（自転車道の下裾・用水路沿い）平坦地の活用～アジサイ、サクラ、ヒマワリ等いずれかの植栽を。 ・川辺が散歩出来るよう美しい川にしてほしい。 ・「かわまち広場」の沖等へ「釣り堀」のフロート等の設置を要請します。	5	・今後の河川環境整備にあたっては、地域からの要望、河川整備計画において記載するブロック別基本方針を踏まえ、地元自治体等と連携しながら河川でなければ果たせない機能の整備と豊かで潤いのある河川空間の創出を図っていきます。  【河川整備計画（変更案）（案）】P68 「5. 1. 3 河川環境の整備と保全」において、その旨記載しています。
環境-3	水質の保全	・高屋川河川浄化施設について、河川浄化の目的は概ね達しているため、浄化施設を廃止し浄化施設へ導水するための河川内盛土を撤去してほしい。	1	・高屋川浄化施設につきましては、下水道整備等の流域対策が進捗したことで高屋川の水質改善が進んだことから、高屋川河川浄化施設の浄化効果が小さくなっています。今後、高屋川河川浄化施設による効果を検証しながら、施設の存続の可否について検討します。  【河川整備計画（変更案）（案）】P73 「5. 1. 3 河川環境の整備と保全」において、その旨記載しています。  ・検討した結果、廃止となった場合は、ご意見について参考とさせていただきます。
		・八田原ダムの水質改善がなかなか進んでいないが、ダム湖内に流入する河川の負荷量の変化を把握する必要があるのではないか。湖沼における水質改善は流入負荷対策が最も重要で、現状が把握できないと有効な対策もない。	1	・河川の流入負荷は、定期的に確認しており、その動向など必要に応じて関係機関と対策の調整を行ってまいります。 ・頂いたご意見は検討の参考とさせていただきます。
		・芦田川は全国的に水質が悪いことで有名な川。大きな要因は、県内最低の下水道整備率または接続率ではないか。流域の流入負荷を削減しないと河口に湛水域をもつ河川では水質改善は難しい。下水道整備の状況を他都市と比べ明確にしたいかがが。	1	・芦田川の水質については、大学、メディア、市民団体並びに国土交通省福山河川国道事務所ほか関係行政機関で構成する「芦田川下流水質浄化協議会（以下、協議会という）」において、流域対策、下水道事業、河川事業の3本柱により、総合的な水環境改善の取り組みを推進しております。ご意見頂いた下水道整備の状況については、協議会にて下水道事業の効果として検証中であり、今後関係機関と相互の連絡・調整及び啓発を図り、各事業の効果のフォローアップを図りながら水環境の改善に努めていきます。  【河川整備計画（変更案）（案）】P86 「5. 2 河川の維持の目的、種類」において、その旨記載しています。

【回答の色分け】

黒字：ご意見に対する説明

青字：芦田川水系河川整備計画(変更原案)に記載しているもの ※河川整備計画案(変更案)(案)にも記載

赤字：ご意見を踏まえ、芦田川水系河川整備計画(変更案)(案)に追記・修正したものを。

### 3.芦田川水系河川整備計画【大臣管理区間】(変更原案)に関する意見概要

分類	小分類	意見要旨	意見数	回答
環境-4	河口堰	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河口堰の全面開放や廃止論があるなかで、今後も治水及び利水の上で必要であることを、市民にわかりやすくしっかりと説明してください。</li> <li>・河口堰建設当時と現在とはかなり社会状況も変化しています。従って、河口堰側から工業用水・農業用水を供給しなくても良いと思われる。</li> <li>・河口堰を常時開放して、自然な姿の芦田川汽水域を取り戻すことを切に希望いたします。</li> <li>・川の栄養が海に流れていないため、芦田川水系（芦田川の水が流れていく海域）の漁獲高が極端に減ってきている。</li> <li>・「魚道」が全く機能していない。</li> </ul>	6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・芦田川河口堰からは、現在年間約20,000千㎡の水が工業用水として取水されており、利水者である福山市からは、産業活動を行う上で必要であり、これに代わる代替施設はないという意見を聞いています。また治水上必要な河積確保としての河道掘削に伴う塩水遡上防止の観点からも河口堰は必要な施設であり、その必要性は建設当時と変わっていません。</li> <li>・また、芦田川河口堰では、芦田川下流部の水質改善ならびに海域への栄養塩類の補給を行うことを目的に、河口堰の弾力的放流を平成13年1月より実施しています。また河口堰の主ゲートは、ゲート下面から水中に放流するようになっているため、一般の方が見ても主ゲートが開いていることが分かりやすく、常に主ゲートが開まっていると思われる方が多いと思いますが、主ゲートは、堰上水位を一定（T.P.2.0m）に保つ平常時での開放を始め、洪水調節及び弾力的放流を併せると、全日数の約5割弱主ゲートが開いていることとなります。</li> <li>・魚道の遡上調査では、ウナギやアユといった回遊魚等の利用が確認されています。今後とも定期的に現地確認や遡上調査を実施し、遡上機能に問題がある場合は対応していきます。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・芦田川の河口堰の開閉と関係があるのか……？夏になるとユスリカが大量発生する。</li> </ul>	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ユスリカの駆除対策として、電気でユスリカの成虫を駆除する電撃殺虫器の整備や、近年では河口堰の放流回数を増やし幼虫を海に流す弾力的放流や、船で網を引っ張りサナギの羽を傷付けて飛ばなくするネット曳航などの対策を併せて実施しています。</li> <li>・近年は、以前に比べて発生量は減少してきていると認識していますが、引き続き現状把握に努め、駆除対策を実施していきます。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・弾力的放流の実施回数の増加。通年での実施。休日夜間の実施。</li> </ul>	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・芦田川河口堰の弾力的放流は、工業用水の安定確保、漁業への影響に配慮しつつ行う観点から、3つの条件（流入量、降雨、潮汐）が揃うタイミングで実施しています。</li> <li>・弾力的放流の操作は、手動操作によって実施しており、万が一操作ミスなどで海水が流入すれば、甚大な影響を及ぼすことが懸念されます。また、この際の放流は洪水によらない人為的な放流であり、確実な安全確認と関係者の連絡調整のもと実施する必要があります。このため、夜間等状況確認ができない期間は実施が難しいと考えています。</li> <li>・なお、実施回数を増やすために条件の緩和も行ってきており、弾力的放流を開始した直後に比べて近年は回数が増加し、水交換量も増加しています。</li> <li>・今後も引き続き、弾力的放流の効果の把握やより効果的な実施方法に関する調査、検討を行っていきます。</li> </ul> <p>【河川整備計画（変更案）（案）】P73 「5. 1. 3 河川環境の整備と保全」において、その旨記載しています。</p>
環境-5	自然環境・景観の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中心を掘り込むことで水流が早くなり、川砂が海に流れ込み、海砂を取り続けた補充もでき、海が豊かに戻ることも考えられるのではないかと。</li> </ul>	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河道掘削の形状等については、今後の設計段階で決めていくこととなりますが、河道掘削で発生する土砂の海浜への提供といった有効利用も含めて、関係機関と調整していきます。</li> </ul>
環境-6	河川の協働管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・芦田川は流域が狭く降水量も少ないわりに河川水の利用率が高い河川と思う。このことが水質悪化や川道の樹林化につながっていると感じる。河川環境に関する情報を積極的に発信し、住民と連携した河川環境の改善につなげていただきたい。</li> </ul>	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川愛護月間等における行事、水防演習、各種イベントやインターネット等を通じて、河川に関する広報活動を強化し、河川愛護、河川美化等の普及や啓発に努めていきます。</li> <li>・また、適正な河川管理を行っていく上で、地元自治体や地域住民、NPO等の参画を推進し、役割分担をしながら、連携・協働の体制を強化していきます。</li> </ul> <p>【河川整備計画（変更案）（案）】P99～100 「6. 2 河川情報の共有化」「6. 4 河川の協働管理」において、その旨記載しています。</p>
その他-1	住民との対話	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事をする前には住民と話し、的確な工事をすること。</li> </ul>	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事実施前には、これまでも地元説明会等を実施している処ですが、引き続き、詳細な設計の実施や予算の確保等具体的な説明ができる段階において、地元説明会の実施、事務所ウェブサイト等での公表を行い、住民の皆様の見解も踏まえ、工事を進めていきます。</li> </ul>
その他-2	信号設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川や河川敷に行くために、堤防道路を横断する信号が欲しい。</li> </ul>	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・堤防上の一般道については、道路管理者が河川管理者に許可申請を受けて設置、管理をしています。堤防を道路と兼用すると、日常の河川巡視、水防活動、河川工事に支障となる場合もあるため、治水上、河川利用上、道路計画上の得失を総合的に勘案するものとしています。</li> <li>・既に一般道として利用されている部分を横断する信号の設置に関しては、河川敷地利用の快適性や安全性の向上等が図られるよう、現地の状況に応じて道路管理者と調整を図ります。</li> </ul> <p>【河川整備計画（変更案）（案）】P96 「6. 1. 1 河川の適正な利用に関する他の施策等との調整」において、その旨記載しています。</p>

【回答の色分け】

黒字:ご意見に対する説明

青字:芦田川水系河川整備計画(変更原案)に記載しているもの ※河川整備計画案(変更案)(案)にも記載

赤字:ご意見を踏まえ、芦田川水系河川整備計画(変更案)(案)に追記・修正したものを。

### 3.芦田川水系河川整備計画【大臣管理区間】(変更原案)に関する意見概要

分類	小分類	意見要旨	意見数	回答
他機関-1	神谷川	・ 神谷川を至金丸から新市芦田川までの川の砂を一部だけ取るのではなく全部取ってほしい。	16	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今回の河川整備計画（変更案）は芦田川水系大臣管理区間を対象としております。神谷川、加茂川等の管理は広島県が行っていることから国土交通省としては対応いたしかねますが、水系一体の管理の観点から、関係自治体と連絡・調整を図ってまいります。また、本郷川、藤井川については芦田川とは別水系の河川です。これらの貴重なご意見につきましては、広島県へ情報提供させていただきます。</li> </ul>
		・ 我々は毎年梅雨前に町内のミゾ掃除をします。そのミゾ、小川が流入する本体の神谷川は何にもしないのですからどうしようもない。		
	加茂川	・ 神谷川沿いも上流から下流にかけて草（木・竹）の伐採をして欲しい。		
		・ 30年の豪雨、加茂川があふれた。加茂川の木々が大きく流れを妨げている。木の伐採をして欲しい。		
	六反田川	・ 加茂川の治水工事（川底の草木や泥を取る作業）を途中までされて全部が終わっていない。加茂川対策をお願いしたい。		
		・ 六反田川を駅家町万蔵蔵を流れる吉野川のように三面（川底）コンクリートにしたら流れもよく災害が少ないと考えます。		
	服部川	・ 平成30年7月7日の豪雨の時、六反田川に葦が川底一面に生えているから流れが悪く災害が発生しました。また、川南排水機場のポンプが豪雨のため水没、故障し、新徳田地区が災害しました。早速、六反田の全面清掃及びポンプの修理又は新品に交換し、二度と災害が起きないようにお願いします。		
		・ 小河川の『服部川』などの対策、土砂の撤去だけでも早くしていただけないか。		
	福川	・ 中島831近くの赤線部分の服部川護岸整備が不完全なままで、川に沿った畑には水が出る度に濁流が流れ込み困っている。この部分は5～6年以前に仮の護岸復旧工事としての低い護岸工事のままなので、早急に本格護岸工事を強くお願いします。		
		・ 毎年のことなので、福川の草葉の清掃もして欲しい。		
	竹田川	・ もう少し早く神島のポンプを稼働して欲しい（今回の雨で福川の水位が上がリ、福川水系の水が流れず、冠水した。毎年冠水する。）		
・ 竹田川と高屋川の合流地点のすぐ上流30m位が通常の土手に比べて1m以上低くなっているため、大水が出たときに越水して、下竹田地区、八尋地区に甚大な被害を出す。防波堤と同じようにコンクリートの壁を設けて欲しいです。				
女田川	・ 芦田川支流（女田川）令和2年3月31日で工事完了の看板が有るのに今だ手付かずです。いつになったら工事に入るのですか？市役所から何の連絡も有りません。			
砂川	・ 砂川 高木～中須町付近について 川幅が狭く、土砂が多くなり、島のようになっています。砂川の水位が上がリ、砂川へ流れる生活排水路の水位が上がってしまい、西日本豪雨の際は、中須町で多くの方が被害にあわれたとお聞きしました。何かご対応いただけないかと思っています。			
青木川	・ 青木川に砂防止が必要			
ため池	・ ため池の維持管理（鈴池の土手の補修、加屋川の奥の清水池の土砂撤去）			
本郷川、藤井川	・ 本郷川や藤井川も大雨が降れば水位が上がって、心配することが多くなった。せめて芦田川系列にあるライブカメラでも多くわけてもらえば見に行かなくても確かめることができる。監視カメラ情報しか私にはわかりませんでした。			
他機関-2	バイパストンネル	・ 芦田川から早く笠岡の土手地区(?)にぬけるバイパスをつくってほしい。防災のため。	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 洪水氾濫に備えた社会全体での対応として、氾濫した場合でも被害の軽減を図るための、避難や水防等の事前の計画、体制、施設による対応が備えられた社会を構築していく必要があります。</li> <li>・ ご意見は、広島県や福山市の道路管理者へ伝えます。</li> </ul>
その他	参考意見	・ 治水や維持管理等、対応や対策に感謝している。	7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 変更案に定める整備内容について、着実な整備を推進していきます。</li> </ul>
	参考意見	・ 住民の反対で思うように進まなかったが、今後は流れが変わる気がする	1	
	参考意見	・ 車椅子生活であり、避難もままならないので、安心して暮らせるようにしたい。	1	
	参考意見	・ 全国で河川の災害、本当に人々の安全、安心に毎日をご迷惑と願っています。	1	
	参考意見	・ 芦田川がはらんすれば大きな被害がもたらされます。こんな事は今後たくさん起ってくるのが予想されます。しっかりと治水対策をお願いします。	2	
参考意見	・ 芦田川がもし決壊するような事があれば とてつもない災害になると思われます。そのような事のないようよろしく計画下さい。	1	-	
参考意見	・ ホセア書 6の3 我々は主を知ろう。主を知る事を追い求めよう。エレミヤ書 7の5 異教の神々に従うことなく自ら災いを招いてはならない。ゼファニヤ書 1の6 主に背を向け、主を尋ねず、主を求めようとないものを絶つ。アモス書 8の11 主の言葉を聞くことの出来ぬ、渴きた	1		

【回答の色分け】

黒字:ご意見に対する説明

青字:芦田川水系河川整備計画(変更原案)に記載しているもの ※河川整備計画案(変更案)(案)にも記載

赤字:ご意見を踏まえ、芦田川水系河川整備計画(変更案)(案)に追記・修正したものを。